

(ご参考：8/12) 経済関係ニュースレター（在シアトル総領事館）

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本ニュースレターでは、当地の日系企業・団体、レストラン関係者の皆さまを含む在留邦人の方々へ、当地経済や日米関係等のニュースを「経済関係ニュースレター」として配信するものです。今後の配信を希望されない場合は、件名に「ニュースレター配信解除」と記入の上、こちらまでメールを返送ください。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、こちらの登録フォームをご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月2回の英語ニュースレター“From Japan to the Northwest”を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブはこちらから。

1. 経済再開、地域経済関連ニュース

(1) 米国連邦上院議会の新・気候変動対策法案はワシントン州にどのような影響を与えるか
先週末に可決された米国上院の気候・税・医療法案は、ワシントン州のプロジェクトに多くの利益をもたらす見込みであり、その中には、太陽光発電所建設予定地への減税、次世代原子力発電技術開発への助成、EV購入や住宅エネルギー効率改善へのインセンティブなどが含まれる。また、同法案により、テラパワー社（本社ワシントン州ベルビュー）や、ハンフォードで原子炉計画を進めている X エナジー社（本社メリーランド州）による、高エネルギー核燃料製造施設に対する資金援助が行われる。同法案は、今週末に下院でも可決される見込み。(8/9 付

けシアトルタイムズ記事)、8/7 付け同法案に対する州知事室プレスリリース)

(2) 米国のインフレ率が横ばいへ

先月は、ガソリン、航空券、衣料品などの価格が下がり、米国人に多少の安心感を与えたが、全体的な物価上昇率（インフレ率）は引き続き 40 年ぶりの高水準で推移している。政府発表によると、7 月の消費者物価指数は前年同月比で 8.5% 上昇であったが、先月 6 月の 9.1% 上昇からは低下した。月次ベースでは、6 月から 7 月にかけて物価は横ばいとなり、25 ヶ月間の上昇後、初めての横ばいとなった。(8/9 付けシアトルタイムズ記事)

(3) 米ガソリン平均価格、4 ドルを切り 5 カ月ぶりの低水準

全米自動車協会（AAA）は 8 月 11 日、全米のレギュラーガソリン平均価格が 3 月 5 日以来初めて 1 ガロン（約 3.8 リットル）4 ドルを下回り、3 ドル 99 セントになったと発表した。テキサス州の平均ガソリン価格は全米最安値の 1 ガロン 3 ドル 49 セント、全米最高値のハワイ州では同 5 ドル 39 セントだった。

米国エネルギー情報局（EIA）によると、8 月 5 日時点のガソリン需要は日量 856 万バレル、2021 年 8 月 6 日時点は日量 946 万バレルで、前年の同時期よりも約 6.3% 落ち込んでいる。また、労働省が 8 月 10 日に発表した 7 月の消費者物価指数（CPI）上昇率は、前年同月比 8.5% で、依然として高水準だが、6 月（前年同月比 9.1% 増）と比較すると伸びは鈍化している。

(8/12 付けジェトロビジネス短信記事)

(4) ワシントン州南西部の連邦下院議員 ハイメ・ヘレラ・ポイトラー氏、予備選挙で敗れる

2021 年にドナルド・トランプ前大統領の弾劾に票を投じた共和党のハイメ・ヘレラ・ブートラー連邦下院議員は、8 月の予備選挙で 3 位となり、敗退した。11 月の本選挙には、民主党のマリー・グルセンキャンプ・ペレス氏とトランプ氏推薦の共和党のジョー・ケント氏が進むこととなった。(8/9 付けシアトルタイムズ記事)

(5) ボーイング 787 型ドリームライナーが納入再開

ボーイング社は、製造品質問題により航空会社への納入が停止されていた 787 型ドリームライナーについて、改修案の米国連邦航空局の承認を経て、10 日より 1 年以上ぶりに納入を再開した。120 機以上の組み立て済みの 787 型機が、改修と FAA 検査官による承認を待っている。

(8/10 付けシアトルタイムズ記事)

(6) ウエスト・シアトル・ブリッジの再オープン日を発表

シアトル市は、ウエスト・シアトル・ブリッジが 9 月 18 日に全ての交通を再開することを発

表。市内で最も通行量の多い道路の一つである同橋は、コンクリート構造物に亀裂が発見されたため、2020年初頭から閉鎖されていた。(8/11 付けシアトル市運輸局 HP)

(7) デモイン港とシアトル・ウォーターフロントを結ぶ新しい旅客フェリーサービス

キング郡南西部のデモイン港とシアトル・ウォーターフロントを結ぶ旅客フェリーが、今週から運航を開始する。このフェリーは 10 月 9 日まで運航される予定。(8/8 付けシアトルタイムズ記事)

(8) 第 2 次岸田改造内閣「難局突破」「政策断行」基本方針決定

10 日、第 2 次岸田改造内閣の発足後初めての閣議が開かれ、内政も外交も幾重にも重なり合う多くの課題に直面しているとして、「難局突破」と「政策断行」にまい進し、新型コロナや物価高騰への対応などに力を入れるとした基本方針を決定した。

第 2 次岸田改造内閣の基本方針では「わが国は内政も外交も幾重にも重なり合う多くの課題に直面している。この難局を乗り越えるためには国民の声を丁寧に聞きながら、国民の『信頼と共感』を得る政治を行わなければならない」とした上で、2 度にわたる国政選挙で国民から得た信任をもとに「難局突破」と「政策断行」にまい進するとして、新型コロナ対策や世界的な物価高騰などへの対応、「新しい資本主義」の実現、それに外交・安全保障などに今後、力を入れて取り組むとしている。(8/10 付け NHK ニュース記事)

第 2 次岸田改造内閣の顔ぶれは [こちら](#) (首相官邸サイトへのリンク)。

(9) その他、ジェットロビジネス短信記事より

・ 8/9 付け 米上院が「インフレ削減法案」可決、EV 現行モデルの 70%が税額控除対象外、業界団体 CEO が遺憾表明

・ 8/8 付け 原子力は排出量ネットゼロに役立つと米 KBR がレポート

・ 8/12 付け 米 FDA、第一三共と英アストラゼネカが共同開発した治療薬の HER2 低発現乳がんへの使用を承認

・ 8/10 付け カジュアル衣料品店ジーユーが米初出店、ニューヨークにポップアップストアをオープン予定

・ 8/8 付け NEXCO 中日本の米子会社、テキサス州中核市から大型の舗装健全度調査業務を受注

・ 8/9 付け 米国有数のポップカルチャーイベント「コミコン」開催、徹底した感染対策で 13 万人参加

2. COVID-19 感染状況・ワクチン関連情報

2. COVID-19 感染状況・ワクチン関連情報

(1) 州内の感染状況 (ワシントン州保健局ウェブサイトより)

感染数 (10 万人当たり)	174 (高い) (7/26~8/1 の 7 日間平均。前週比-32)
新規入院者数 (10 万人当たり)	8.5 (7/28~8/3 の 7 日間平均。前週比-0.8)
死亡数 (10 万人当たり)	1.04 (前週比+0.24)
新型コロナウイルス患者の病床占有率	12% (相当程度) **

* 10 万人当たりの感染数が 0~9.99 の場合「低い」、10~49.99 の場合は「中程度」、50~99.99 の場合は「相当程度」、100 以上の場合は「高い」と分類されている

** 病院占有率が 5%未満の場合「低い」、5%以上 10%未満の場合は「中程度」、10%以上 15%未満の場合は「相当程度」、15%以上の場合は「高い」と分類されている。

(参考) キング郡の感染状況 (キング郡ウェブサイト (COVID-19 コミュニティレベル、COVID-19 ダッシュボードより))

感染数 (10 万人当たり)	167.7 (8/2~8/8 の 7 日間平均。前週比-35.9)
入院数 (10 万人当たり)	4.8 (8/1~8/7 の 7 日間平均。前週比+0.8)
死亡数 (10 万人当たり)	1.7 (過去 14 日平均。前週比+0.1)
新型コロナウイルス成人患者の病床占有率	6.6% (8/5~8/11 の 7 日間平均。前々週比-1.2%)
新型コロナウイルスコミュニティレベル ***	低い

*** CDC のガイドラインに基づく分類。新規感染数と病床占有率のデータを基に、「低い」「中程度」「高い」の 3 つに分類される

(2) (再掲) 州保健局、抗ウイルス薬の入手に必要な処方箋の無料遠隔診察プログラムを開始

ワシントン州保健局は先週、COVID-19 陽性と判定された住民が、処方箋が必要な経口の抗コロナウイルス治療薬を受けるために利用できる、新しいテレヘルスのプログラムを開始した。以下のサイトのリンクからオンライン・ビデオ診断を受けることができ、抗ウイルス薬による治療が適切と判断されれば、処方箋を入手することができる。保険適用範囲に関係なく、無料のビデオまたは電話予約が可能。

(COVID-19 治療のための無料のテレヘルスの選択肢に関するワシントン州保健局のウェブサイト)

(3) 米 FDA、サル痘ワクチン皮内注射の接種承認、ワクチン投与可能回数が 5 倍に

米国食品医薬品局 (FDA) は 8 月 9 日、これまで皮下注射による接種のみを認めていたサル痘ワクチン「ジニオス (JYNNEOS)」について、皮内注射による接種を新たに認める緊急使用許可 (EUA) を発表した。ジニオスはこれまで、天然痘またはサル痘の感染リスクが高いと判断された 18 歳以上の成人を対象に接種されており、皮内注射による接種に関しても 18 歳以上が対象となる。一方、今回の EUA では、サル痘の感染リスクが高いと判断された 18 歳未満について、皮下注射によるワクチン接種を許可することも発表している。皮内注射による接種の場合も、4 週間 (28 日間) の間隔で 2 回接種が必要となる点は皮下注射による接種の場合と変わらないとしている。

FDA は皮内注射によるワクチン接種を認めるに当たり、ワクチン投与量を皮下注射時の 5 分の 1 の分量としており、これによりワクチンの投与可能回数が最高で 5 倍になるとしている。これは、2015 年に実施したジニオスの臨床試験で、現在認められている 2 回投与の接種スケジュールで皮内注射によるワクチン接種を行った場合に皮下接種の場合の 5 分の 1 の接種量で同等の免疫反応が得られたことを確認していることを基にしているという。

3. 主要航空会社運航状況

※状況により変更となる場合がありますのでご注意ください。最新状況の確認やご利用の際は、各航空会社へ直接お問い合わせください。

(1) 全日空： 本年 1 月から日本の発着先を羽田空港から成田空港へと変更中。現在は週 4 便、9 月 16 日からは週 6 便で運航予定。詳しくは同社 HP を参照。

(2) 日本航空： 2022 年 6 月 1 日以降は毎日運航中。詳しくは同社 HP を参照。

(3) デルタ航空： 週 4 便 (火・木・土・日) で運航中。詳しくは同社 HP を参照。

4. イベント情報

(1) 出展者募集「Seafood Expo North America 2023」ジャパンパビリオン (JETRO)

北米最大の水産専門見本市であるボストン「Seafood Expo North America 2023」(ボストン) におけるジャパンパビリオンへの出展企業の募集を JETRO が行っています。

会期： 2023 年 3 月 12 日 (日曜) ~3 月 14 日 (火曜)

会場： Boston Convention & Exhibition Center（米国ボストン）

募集締切り： 2022年9月2日

詳細は[こちら](#)をご覧ください。

編集後記：

来週18～21日に、約10万人が来場するアニメイベント「エメラルド・シティ・コミック・コン」がシアトルコンベンションセンターで開催されます。同イベントでは、アジアのコンテンツにフォーカスしたPop Asianというコーナーもあり、当館や兵庫県ワシントン州事務所もブースを出展予定です。機会がある方は是非お立ち寄りください。

（参考：在シアトル日本国総領事館）

- ・ [新型コロナウイルス関連情報](#)（全般的な情報）
- ・ [日本へ入国・帰国するすべての方へ ～日本の水際対策措置～](#)（6月8日更新）
- ・ [2022年経済再開・新型コロナウイルス関係情報](#)（3月1日更新）
- ・ [新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#)（12月15日更新）
- ・ [州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)

（注意点）

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等にあたっては、該当するウェブサイトでの最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

（免責）

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

（領事メールについて）

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を

当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle
701 Pike Street, Suite 1000
Seattle, WA 98101
206-682-9107